駐車場の各種申請について

申請内容により必要な書類や利用条件が異なります。申請される際は、**必ず事前に管轄の管理センター駐車場係までお問い合わせの上、手続きをお願いします。**

※提出頂いた書類の内容によっては別途書類が必要となる場合があります。

センター名	駐車場係　電話番号
千里管理センター	06－6155－2782
守口管理センター	06－6780－9115
高槻管理センター	072－685－1092
堺東管理センター	072－221－1083
泉北管理センター	072－290－6073
岸和田管理センター	072－447－9542

様式第27号

駐車場利用申込書

大阪府知事　様

申込日		令和	年	月	日
申込者	住居	府営			住宅
		棟		号	
	フリガナ 氏名				
	連絡先	□自宅□勤務先□携帯□その他(　　) ※該当する□にレ印を記入してください。 (　　)　　—			
フリガナ 住宅名義人氏名					

駐車場を利用したいので、暴力団員であるかどうかについて大阪府警察本部長の意見を聴くことに同意の上、下記のとおり申し込みます。

利用については、大阪府営住宅条例及び同条例施行規則の規定を堅く守ることを誓約します。

記

申込日現在、車を所有(使用)　1　している 2　していない。				・番号に○印を付けてください。
車両表示 ※車検証の内容をそのまま記入してください。	a　車名			
	b　車種(通称名)			
	c　自動車登録番号	1　大阪　2　なにわ 3　和泉　4　堺 5　その他		—　—
	d　車台番号			
	e　サイズ	長さ　cm	幅　cm	高さ　cm

（様式第１号）

利用に係る誓約書

年　　月　　日

大阪府知事　様

府営　　住宅　　棟　　号

ふりがな
氏　　名

電話番号

この度、駐車場の利用申込みを行うにあたって、次のとおり誓約します。

記

１　私は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員ではありません。
　なお、承認後に暴力団員であることが判明した場合、若しくは承認後に暴力団員となったことが判明した場合は、駐車場をただちに返還いたします。

２　承認後、管理上の必要その他公益上の必要があるときに、利用承認区画を変更する場合には、その指示に従います。

３　条例第 47 条第一項各号のいずれかに該当し、駐車場の明渡しを求められた場合には、その指示に従います。

４　故意又は過失によって当該駐車場又はその付属施設に損害を与えたときは、その損害を賠償いたします。

５　駐車場を駐車以外の目的に使用しません。なお、目的外の使用が判明し、是正を求められた場合には、その指示に従います。

６　駐車場を返還しようとするときは、返還の 30 日前までに届出を行います。

（様式第５号）

自動車の所有（使用）に係る誓約書

年　　月　　日

大阪府知事　様

府営　　住宅　　棟　　号

ふりがな
氏　　名

電話番号

私は、下記事項を誓約のうえ、駐車場利用の申込みをします。万一、誓約事項を履行できない場合、又は履行しても資格に適合しない場合は、ただちに承認を取り消されても異議ありません。

記

理由（該当に○）	項　　目	誓　約　事　項
1	自動車購入（取得）予定	承認後１ヶ月以内に、所有者（使用者）欄の氏名及び住所が利用者又は支援者の名義である自動車検査証（写）を提出します。
2	自動車検査証の名義変更予定	承認後１ヶ月以内に、所有者（使用者）欄の氏名及び住所を利用者又は支援者の名義に改めた自動車検査証（写）を提出します。
3	貨物軽自動車運送事業用自動車の届出予定	大阪運輸支局の受理印が押印された「貨物軽自動車運送事業経営届出書」（写）を速やかに提出します。